

# 新型コロナウイルス感染対策のため 面会制限実施中

現在、**面会禁止を原則とした面会制限**を実施しております。

## 【新型コロナウイルス感染予防における面会制限規約】

「新型コロナウイルス感染症については、これまで水際での対策を講じてきていますが、ここに来て国内の複数地域で、感染経路が明らかでない患者が散発的に発生しており、一部地域には小規模の患者クラスター(集団)が次のクラスター(集団)を生み出すことを防止することが極めて重要であり、徹底した対策を講じていく必要があります。また、こうした感染拡大防止策により患者の増加スピードを可能な限り抑制することは、今後の国内での流行を抑える上で重要な意味を持ちます。」～厚労省ホームページより

当院では抵抗力の弱い患者様が入院されております。現在の状況を鑑み、感染防止の観点から、患者様を守るために、以下の対策を実施させていただきます。

1. 面会時間を当面の間、10時～17時とさせていただきます。
2. 面会はキーパーソンもしくはキーパーソン代理の方1名のみでお願い致します。(中学生以下のお子様はお連れにならないようお願いいたします。)
3. 面会時は必ず面会簿に必要事項を記入の上、名札をお付け下さい。また、お帰りの際は必ず、面会簿に必要事項を記入の上、名札の返却をお願い致します。
4. 来院時は必ずご自身のマスクを着用の上、手指の消毒をお願い致します。(当院でマスクの準備はございません。)
5. 院内滞在時間は1時間程度でお願いします。
6. 土曜、日曜は夜間通用口よりお入り下さい。

面会制限規約にご理解を頂いた上で、ご面会をお願い致します。

ご理解頂けない場合は面会をお断りする場合がございます。

大変、急ではございますが何卒ご協力の程、よろしくお願い致します。

この措置は新型コロナウイルス流行が収束するか、措置が不要とされるまで継続いたします。